アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト

基本計画

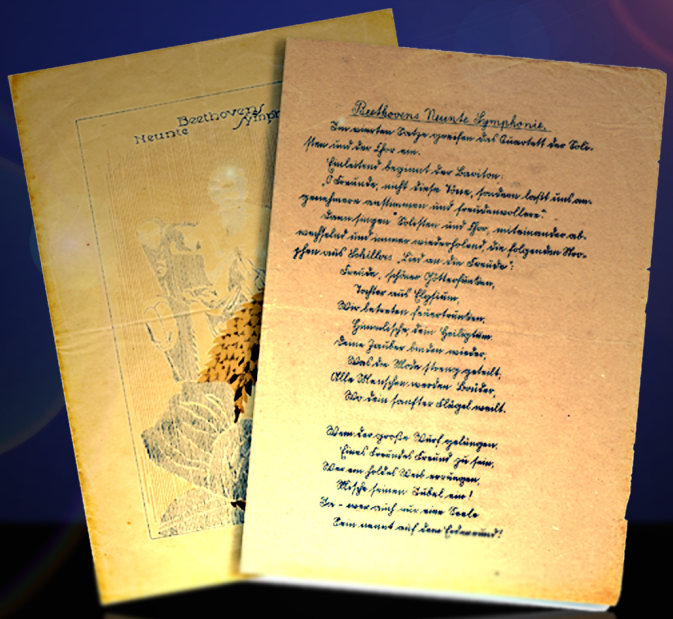

アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会

平成 26 年 12 月

はじめに

泉　理彦

アジア初演「なると第九」ブランド化
プロジェクト推進協議会会長

地方自治体においては、それぞれの地域特性を活かしたブランディングを行い、各地域が抱える人口減少への対策や、税収の確保に取り組んでおり、近年では、ご当地ゆるキャラブームなど、戦略的な地域間競争が一層活発になっています。

本市においては、「うずしお」に代表される豊かな自然を背景に「なると金時」「鳴門わかめ」「鳴門らっきょ」「鳴門鯛」など、全国的に有名な鳴門市独自の地域資源を活かした「鳴門ブランド」の推進に取り組んでおります。

また、2007年には、「鳴門市文化のまちづくり条例」を施行し、アジアで初演された「第九」をはじめとした、鳴門市の特色ある文化を拡充することで、豊かで活力のある文化のまちづくりを目指しています。

この「第九」アジア初演は、1918年6月1日になされ、2018年には、「第九」アジア初演100周年という絶好の機会を迎えることから、この記念年を一つの区切りとし、戦略的に「なると第九」のブランディングに取り組むことで、「観光と文化」による都市形成を目指そうと、様々な分野の方々との協働のもと、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトを立ち上げました。

本プロジェクトによって、「なると第九」が本市における重要なブランドの一つとして全国的に認知されるとともに、世界に向けて「第九」の精神を体現した板東俘虜収容所の活動を情報発信することで、一つの地域活性化施策にとどまらず、戦争がもたらした「正の遺産」として認知され、人類愛の尊さを、鳴門市から発信できればと考えております。アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会を中心に、鳴門市一丸となって取り組んで参りますので、皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力をお願いいたします。

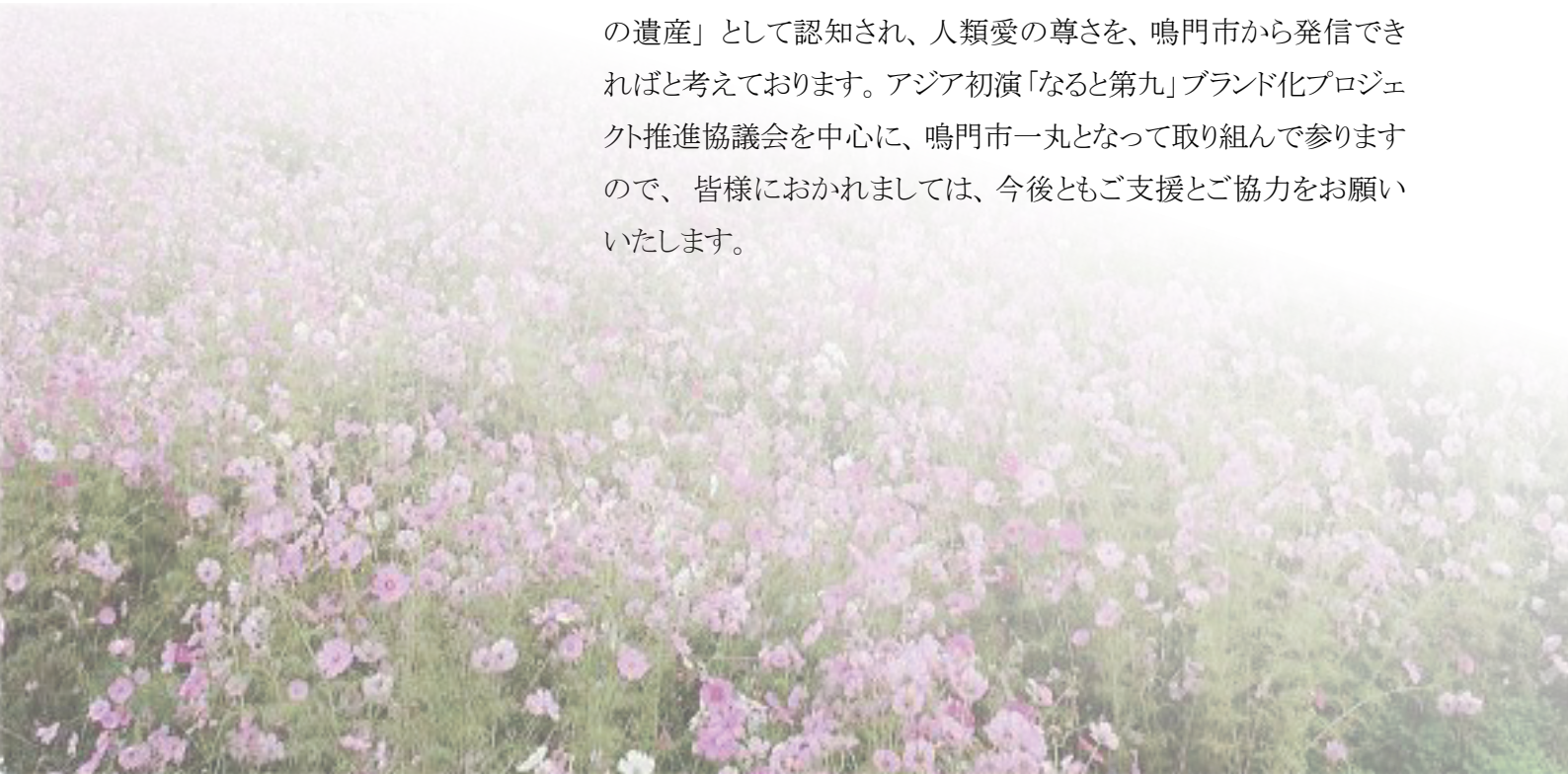

目次
CONTENTS

第1章　アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの基本的な事項 ・・・

第１章　アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクトの基本的な事項

1．背景

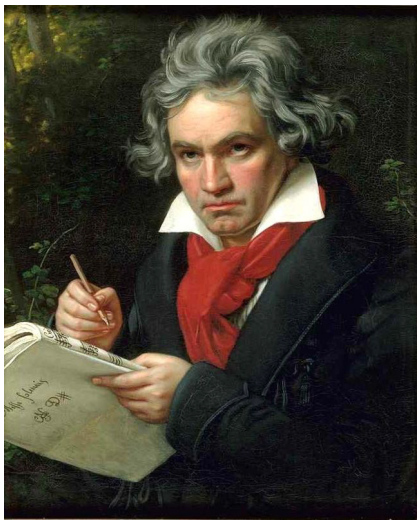
ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーヴェン

ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーヴェンの交響曲第9番二短調作品125合唱付き、通称「第九」は、1824年ウィーンでの初演以来、第4楽章の歌詞にあるフリードリヒ・フォン・シラー作詞部の“alle Menschen werden Brüder＝すべての人々は兄弟になる”という人類愛をテーマに持つことから、1989年の東西ドイツ統一、ベルリンの壁崩壊時には「Freude（フロイデ）＝歓び」を、「Freiheit（フライハイト）＝自由」に置き換えて演奏されたほか、2000年のオーストリア最大の強制収容所マウトハウゼン収容所解放55年の記念として、鎮魂の意を込めて演奏されました。また、第4楽章の「歓喜の歌」がEU（欧州連合）の象徴歌として採用されるなど、世界中の様々な局面で「第九」は取り扱われてきました。

日本においても「第九」は特別な楽曲であり、年末の恒例として全国各地プロ・アマ問わず、毎年約20万人の人々が「第九」を歌っています。また、1941年の太平洋戦争時には東京音楽学校（東京芸術大学音楽部）において、戦場に散った若き学生への鎮魂歌として演奏されるとともに、1998年の長野オリンピックでは、小澤征爾指揮のもと、世界五大陸の世界同時中継「第九」演奏会を実施し、日本から世界平和を発信したことは世界的にも有名です。

これほどまでに愛される「第九」が日本で演奏されるようになったルーツは、現在の徳島県鳴門市大麻町にその跡を残す、板東俘虜収容所で織りなされた友愛精神に基づく日独交流にあります。

第一次世界大戦により、中国・青島での戦いに敗れた約1,000人のドイツ兵捕虜は1917年に板東俘虜収容所に収容されました。板東俘虜収容所では、敗者や弱者への人並み外れた人道的共感を持つ、松江豊寿収容所長とその心意気に共感を持ち、所長を支えた収容所職員による、当時としてはきわめてまれな開放的な運営が行われたこと、また、「ドイツさん」といって親しみ深く接した地元民の存在があったことから、模範収容所と称されるほどでした。

こうした環境下でドイツ兵捕虜は、収容所内外でスポーツ活動、商業活動、文化活動などに精力的に取り組みました。こと音楽活動には特筆すべきものがあり、収容されてから100回以上ものコンサートが実施されたと言われています。

そして1918年6月1日には、一部足りない楽器もあり、また女性の歌い手がいないなか、難曲であるベートーヴェンの「第九」が、アジアで初めてドイツ兵捕虜によって、 板東俘虜収容所内で全曲演奏されました。

その後、第一次世界大戦終戦を機に、板東俘虜収容所は閉鎖され、ドイツ兵慰霊碑が遺品として残されたものの、ドイツとの交流は徐々に薄れていきました。

「第九」初演時のプログラム

ところが、第二次世界大戦後に収容所が仮の住まいとして利用されるようになり、高橋春枝さんが藪に囲まれたドイツ語の慰霊碑を見つけ、夫・敏治さんや地域の人々とともに清掃を始めます。この善行は、13年にもわたり行われ、1960年に地元紙などで紹介されたことをきっかけに、ドイツ大使や神戸総領事が現地に訪れることで、約40年の時を経て、ドイツとの交流が復活しました。

こうして「第九」アジア初演に代表される、板東俘虜収容所を中心とした活動や、その後の市民の活動により復活したドイツとの交流は、様々な形となって、今なお鳴門市の財産として受け継がれています。例えば、戦後ドイツとの交流の復活のきっかけとなった、ドイツ兵慰霊碑、ドイツ橋やめがね橋などのドイツ兵捕虜が携わった様々な建築物、また、30年以上にわたり毎年6月第一日曜日に実施しているベートーヴェン「第九」交響曲演奏会、 40周 年を迎えるドイツ・リューネブルク市との姉妹都市交流、ドイツコスモスで鳴門市内を彩る友好のコスモス祭りなどがあります。

このように第一次世界大戦が生んだ、本市におけるドイツとの交流は、まさに「第九」が訴えかける人類愛を体現したものです。この史実は、アウシュヴィッツ強制収容所や原爆ドームなどの戦争に関連した負の遺産と同様に、戦争を乗り越え、育まれた友愛の精神を証明する正の遺産として日本において、また世界においても認知されるべき素晴らしい財産です。

ドイツ兵捕虜と地元民との交流の様子

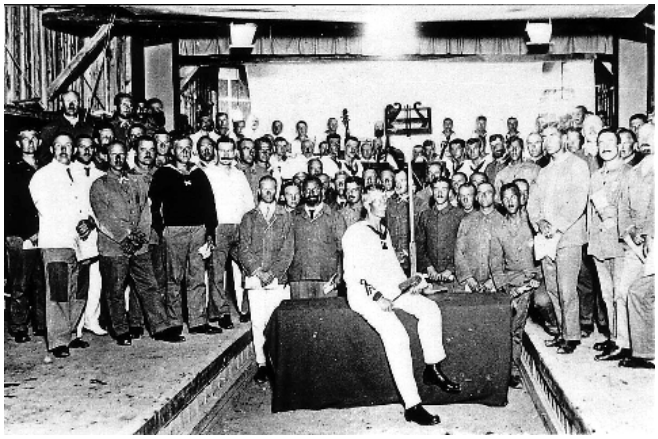
「第九」アジア初演を行った徳島オーケストラ

２．現状

鳴門市における「第九」演奏会においては、1982年の鳴門市文化会館のこけら落としとして、第１回の「第九」演奏会を開催して以降、小澤征爾、小林研一郎、飯森範親、西本智実、岡本知高など、世界的に著名な指揮者やソリストが携わってきました。近年では、国内外から多数の合唱団員が集まり、600人を超える大合唱団員とともに「第九」を奏で、全国的にも情報発信を行っているほか、ベートーヴェン「第九」は、2007年、2012年に開催された徳島県国民文化祭において、あわ文化の四大モチーフの一つとして位置づけられるなど、音楽文化としての「第九」は高まりを見せ、「第九」の人類愛精神を体現した史実の発信にも繋がっています。

また、「第九」のみならず、板東俘虜収容所での活動を顕彰した、鳴門市ドイツ館などの各種施設や、コスモス交流などのドイツ兵捕虜と地元住民との交流から生まれた活動、ドイツ橋などドイツ兵捕虜が残してくれた文化財などの「なると第九」に関連した様々な資源があることから、これらをさらに有効的に活用することで、より一層その精神を発信することができると考えています。

こうした状況で、本市においては、市内にある観光資源、音楽文化、文化財産、交流の歴史を結びつけることで「なると第九」ブランドという一体的な魅力を創造し、また、個々の資源の魅力を増進することで、「なると第九」が持つ友愛の精神を国内外に広く発信することが求められています。

３．プロジェクトの目的と効果

本プロジェクトでは、2018年に迎える「第九」アジア初演100周年を絶好の機会ととらえ、産学官民連携のもと、板東俘虜収容所に関連する様々な資源を連携させるとともに、個々の資源の魅力を増進させ、国境や人種を越えて織りなされた友愛の精神を鳴門から国内外に向けて発信し、市民にも郷土の宝としてこれを再認識してもらうことを目的とします。また、国内外に向けて「なると第九」ブランドを情報発信することから、歴史の掘り起こしや「第九」を中心とした音楽文化の活性化による文化振興が図られるとともに、認知度の向上や、交流人口の拡大などによる地域活性化が期待されます。

４．プロジェクト推進にあたって

（1）産学官民の連携

本プロジェクトは、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会の構成団体を中心とした産学官民におけるそれぞれの団体が、連携して事業を行うことで「なると第九」のブランド化を推進します。

（2）持続的なブランド化推進

2018年度までをプロジェクト期間として、集中的なブランド化推進を行うこととしていますが、プロジェクト終了後においても継続的に「なると第九」ブランドを発信していくため、将来を見据えた持続可能な方針や事業を検討・実施します。

（3）計画の構成

① 本プロジェクトは、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

〇基本計画

「なると第九」ブランド化推進について、総合的かつ計画的に整理した基本指針等を部門別に体系化したものです。

〇実施計画

基本計画で体系化された方針に基づき、計画的・効率的な事業の進捗を図るため、事業の優先順位や、事業の年次計画、事業量などを明らかにします。この実施計画は諸情勢の変化に対応するため毎年度策定し、計画の評価、見直し、調整、管理を行います。

② 本プロジェクトは、個別事業の進捗状況把握、分析、検証に努め、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）のサイクルに基づいて管理し、以降の実施計画の策定などに活かし、より効果的・効率的にプロジェクトを推進します。

５．プロジェクト推進体制

本プロジェクトを進める上で必要不可欠な、産学官民の連携を円滑にするために、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置します。推進協議会は、プロジェクトにおける基本計画及び実施計画を策定するなどの事業方針を決定します。

推進協議会内には、環境整備、教育、観光・広報及び「第九」アジア初演100周年記念演奏会運営の４つの専門部会を設置し、専門部会は、それぞれの分野において、調査・審議を行うとともに、基本計画に則した基本方針に基づき事業を実施します。

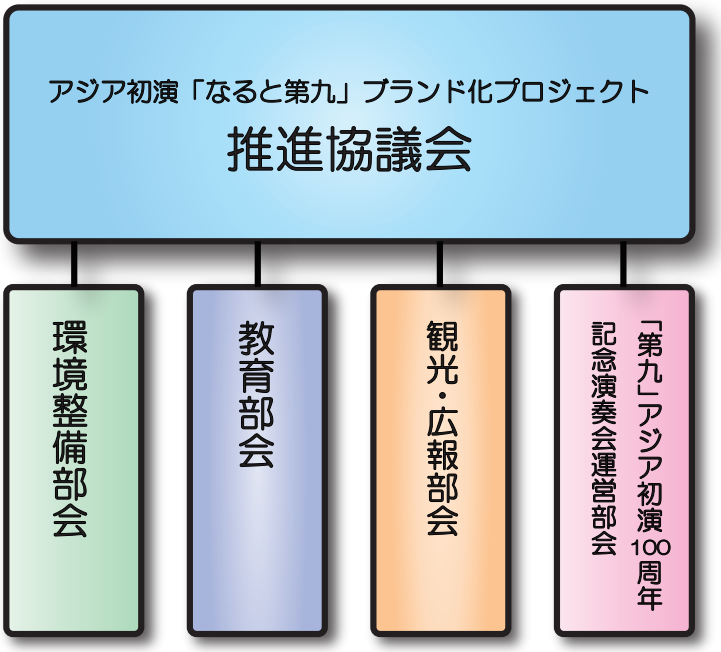

第33回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会

第２章　部門における基本的な方向性

1．部門別取組体系

（大項目）　（中項目）

環境整備部門

1 板東俘虜収容所跡地及び周辺の環境整備
- (1) 板東俘虜収容所跡地の環境整備
- (2) 観光資源の総合的な環境整備

2 市内外における環境整備
- (1) 誘客のための環境整備

教育部門

1 学校教育における「なると第九」学習の推進
- (1) 幼稚園・小学校・中学校における段階的な「なると第九」学習の推進

2 学校教育以外の「なると第九」学習の推進
- (1) 「第九」演奏の次世代担い手育成
- (2) 「なると第九」関連事業や施設活用の推進

観光・広報部門

1 「なると第九」関連資源を活用した誘客の推進
- (1) 観光・商工面の充実
- (2) 「第九」アジア初演100周年記念観光イベント事業の実施

2 「なると第九」の情報発信の強化
- (1) 「なると第九」ブランドの情報発信
- (2) 「第九」アジア初演100周年記念の情報発信

「第九」アジア初演100周年記念演奏会運営部門

1 「第九」アジア初演100周年記念事業の実施
- (1) 記念演奏会の開催
- (2) 記念プレイベントの実施

２．取組の内容について

現状と課題

１．板東俘虜収容所跡地の環境整備

板東俘虜収容所跡地は「第九」アジア初演が行われた場所であり、「なると第九」ブランド化を推進するための重要な拠点の一つです。同跡地については国指定史跡の指定を目指し、2007年から２０１２年にかけて発掘調査を行い、指定申請に向けた準備を進めていますが、「第九」アジア初演の由来や歴史についてより理解しやすい整備を進める必要があります。

そのため、国指定史跡の指定に配慮しながら、「第九」アジア初演から100周年となる2018年に向けて、「第九」アジア初演の地として誇れるような美しい環境を整えることや、この地に訪れた人々が歴史についてわかりやすい環境の整備に取り組むことが課題となっています。

２．「なると第九」関連観光資源の連携強化

板東俘虜収容所跡地をはじめ、鳴門市ドイツ館、阿波大正浪漫「バルトの庭」、ベートーヴェン像、ばんどうの鐘、ドイツ橋、菩提樹の森など「なると第九」関連観光資源が多くあります。しかし、これらは各所に点在しており、一体的なものとして魅力ある環境づくりを進める必要があります。

そのため、個々の資源や、関連観光資源の一体的な魅力を発信できるような整備に取り組むことが課題となっています。

３．市内各地の整備

駅前や高速バスの停留所などの本市における交通の玄関口をはじめ、市内各地において本市が「第九」アジア初演の地であることをわかりやすく、また「なると第九」関連観光資源へのアクセスもしやすくなる整備を進める必要があります。

そのため、本市を訪れた人々に、鳴門は「第九」のまちであることがより認識しやすい看板等の整備や、「なると第九」関連観光資源へのアクセス改善に向けた、案内標識の整備などに取り組むことが課題となっています。

４．環境美化活動について

板東俘虜収容所跡地は広大なため、年間を通して樹木の剪定や草刈りなどの維持管理が追いつかない状況です。

そのため、周辺地域の住民や市民団体などと行政が協働し、板東俘虜収容所跡地を中心に、景観美化に取り組むことが課題となっています。

基本方針

板東俘虜収容所跡地を中心に、「第九」アジア初演の歴史に関連する資源を適切に保存・整備し、後世に伝えていくとともに、訪れた人々が初演の意義や歴史についてわかりやすく、また興味をもてるような整備や、市内全体で「なると第九」をPRする整備、アクセス環境を改善する整備に取り組みます。また「なると第九」関連観光資源の美しい景観を保つような環境美化と維持管理を目指します。

項目の体系

（大項目）		（中項目）	
1	板東俘虜収容所跡地及び周辺の環境整備	（1）	板東俘虜収容所跡地の環境整備
		（2）	観光資源の総合的な環境整備
2	市内外における環境整備	（1）	誘客のための環境整備

項目の内容

1.　板東俘虜収容所跡地及び周辺の環境整備

（1）板東俘虜収容所跡地の環境整備

①　2018年には、「第九」アジア初演100周年として全国から「第九」アジア初演の地に注目が集まることから、跡地の歴史的価値を発信するために、県と連携しながら、2019年3月までに国指定史跡の指定申請を目指します。

②「第九」アジア初演の地として、また国際交流の玄関口として相応しい環境を創るため、国指定史跡の指定申請に向けた取組の妨げにならないよう配慮しながら、工作物等の撤去や設備等の修繕に取り組みます。

③　公園を訪れた人々が、ガイドなしでも「第九」アジア初演の背景にある歴史的な事実をより理解しやすくなる案内看板等の整備に取り組みます。

④　訪れた人々が、気持ちよく跡地を見学できるように、官民一体となった維持管理体制を構築し、継続した環境美化を目指します。

（2）観光資源の総合的な環境整備

①　板東俘虜収容所跡地周辺にある「なると第九」関連観光資源を繋げ、一体的な魅力を高めるために、個々の魅力発信に繋がる案内板の設置をはじめ、総合案内板や資源間を結ぶ案内標識の充実などによる資源間のルート整備などに取り組みます。

②　関連観光資源及びそのルート間における環境美化・維持管理において、官民一体となった維持管理体制を構築し、継続した環境美化を目指します。

2.　市内外における環境整備

（1）誘客のための環境整備

本市が「第九」アジア初演の地であることをPRするとともに、市民の気運を盛り上げるため、市内を中心に看板やのぼりなどを設置するほか、「なると第九」関連観光資源への円滑なアクセスのため、道路標識や案内標識の整備などの環境整備に取り組みます。

現状と課題

１．幼・小・中における段階的な教育

鳴門市教育委員会では、2010年からふるさと教育として中学校においては、ベートーヴェン「第九」交響曲の学習を位置づけ、取り組みを進めていますが、幼稚園・小学校では、具体的な位置づけは行わず、各校・園の判断に委ねてきました。

こうしたことから、「第九」交響曲に関する学習については、中学校と、幼稚園・小学校、さらには史実に関係する地域と、その他の地域の学校・園の間で、取組状況に違いがあります。このような中、「なると第九」を本市における共有の財産としてブランド化を進めるためには、すべての学校・園において、それぞれの発達段階に応じた学習や活動に継続的に取り組むことが必要です。

そのため、「なると第九」学習について、各校種ごとに目標を設定し、市内で統一的・系統的に学習を進めることができるよう、関連教科等における具体的な位置づけや、その指導体制と指導方法の検討などに取り組むことが課題となっています。

２．「第九」演奏の次世代担い手の育成

本市で毎年６月に開催している「第九」定期演奏会には、近年、市内の一部の中学生や高校生、大学生も参加をしていますが、合唱団の高齢化はさらに進んでおり、 次世代担い手の育成の充実を図ることが必要となっています。

そのため、徳島交響楽団において、小学生から高校生までを対象としたジュニアオーケストラを核とした次世代育成に取り組んでいるように、合唱団においても、今後指導者

の育成に努め、より一層質の高い音楽指導を子どもたちに行い、「第九」演奏の次世代担い手の育成に取り組むことが課題となっています。

３．学校以外での生涯学習

「なると第九」についての理解を深めてもらうため、鳴門市教育委員会においては、生涯学習まちづくり出前講座を活用し、「第九を歌おう」「第九初演のお話」『アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト』の三つの講座を開設するとともに、本市においてはドイツ人国際交流員の派遣等を行っています。また、「第九」アジア初演の歴史や「第九」に関連した様々なイベントが市内で実施されているほか、鳴門市ドイツ館をはじめとした歴史を学習する施設があり、より活用を促進する必要があります。

そのため、学習できる講座や人材、施設、イベントの活用について多様な方法を用いて情報提供や啓発を行うことが課題となっています。

基本方針

市内の子ども達が「第九」アジア初演の史実を十分に理解できるように、持続可能な指導体制作りを行うとともに、次世代の「第九」演奏の担い手育成を目指します。また、後世に文化遺産として「なると第九」を引き継ぎ、市民一人ひとりが「第九」に親しめるような市民啓発の充実を目指します。

特に、市内の子ども達は義務教育課程修了時において、「第九」第４楽章の最も有名な部分（M）※1の主旋律を原語で歌え、「第九」アジア初演の歴史的背景や道徳的な事象を理解し、本市が「第九」アジア初演の地であることを郷土の誇りとして感じることができる学校教育を目指します。

項目の体系

（大項目）		（中項目）
1	学校教育における「なると第九」学習の推進	（1）幼稚園・小学校・中学校における段階的な「なると第九」学習の推進
2	学校教育以外の「なると第九」学習の推進	（1）「第九」演奏の次世代担い手育成
		（2）「なると第九」関連事業や施設活用の推進

項目の内容

１．学校教育における「なると第九」学習の推進

（１）幼稚園・小学校・中学校における段階的な「なると第九」学習の推進

※1：ベートーヴェン「第九」交響曲において、スコア（楽譜）上に示される順番であり、M番目のフレーズを指す。

① 幼稚園においては、「第九」の主旋律を原語で歌いメロディーを覚えること、その他の学習においては、「なると第九」の簡単な歴史的背景についての理解を目指します。

② 小学校においては、「第九」の主旋律を原語で歌い、歌詞の簡単な意味を理解すること、その他の学習においては、「なると第九」の簡単な歴史的背景の理解や、基礎的な知識の習得を目指します。

③ 中学校においては、「第九」の主旋律を原語で暗譜でき、歌詞の意味を理解すること、また「第九」の曲の意味を理解すること、その他の学習においては、基礎的な知識を理解した上で、より深い知識の習得を目指すほか、「なると第九」に関連する本市の現状についての知識の習得を目指します。

④ 指導する職員が基本的な史実を理解できるような研修を行うほか、学校教育に組み込むための指導方法の検討や、単元※2についての検討、教本の製作などに取り組みます。

2．学校教育以外の「なると第九」学習の推進

（1）「第九」演奏の次世代担い手育成

① 市内の学校における統一的な「なると第九」学習とは別に、「第九」演奏の次世代担い手の育成として、合唱やオーケストラ演奏の強化指導が行えるような体制作りを目指します。

② 合唱指導講師の派遣や、生涯学習まちづくり出前講座を活用するなど、次世代の担い手育成のための指導体制の充実に取り組みます。

（2）「なると第九」関連事業や施設活用の推進

① 生涯学習まちづくり出前講座のメニューにある、「第九を歌おう」「第九初演のお話」『アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト』や、国際交流員の派遣制度などを活用してもらうための啓発に取り組みます。

② 板東俘虜収容所や「第九」アジア初演をテーマにした絵本や紙芝居・書籍などの活用促進に取り組みます。

③「第九」演奏会や板東俘虜収容所での活動をテーマにした劇、第九の里コンサートなどの「なると第九」に関連するイベントや、鳴門市ドイツ館や阿波大正浪漫「バルトの庭」などの「なると第九」における歴史的背景や、日独交流について学習できる施設の活用促進に取り組みます。

※2：児童生徒の学習過程における学習活動の一連のまとまり

現状と課題

１．「なると第九」を活かした観光・商工面でのPR

「なると第九」に関連した観光･文化･歴史分野において多くの既存の資源がありますが、積極的な活用や、各種観光拠点から「なると第九」関連観光資源への誘客をより推進する必要があります。

そのため、「なると第九」関連の既存資源等を活かした、観光・商工的な事業を行い、市民はもちろん市外からの観光客に対して「なると第九」をPRすることが課題となっています。

２．市内外に向けての情報発信

「第九」の定期演奏会をはじめとした様々な催しを行い、メディアによる様々な広報活動によって、「第九」アジア初演の地が鳴門であることは、情報発信されてきましたが、さらに全国的な認知度を高めるとともに、市内においても、本市が「第九」アジア初演の地であることをより情報発信する必要があります。

そのため、本市が「第九」アジア初演の地であり､またその背景には誇るべき歴史があったことを市民が認識するとともに、全国的に「第九」といえば鳴門と認識してもらえるような情報発信に取り組むことが課題となっています。

３．「第九」アジア初演１００周年記念事業の実施について

市内外に向けて「なると第九」をPRする絶好の機会として、2018年に「第九」アジア初演100周年を迎えます。

そのため、100周年記念年を中心に「なると第九」をPRできるような観光イベント事業の実施や、記念グッズの販売、農産物や商品の販促などにより、効果的な広報活動の実施が課題となっています。

基本方針

「なると第九」ブランドに魅力を感じてもらえるような観光・商工的な事業を行い、これを全国に向けて情報発信することで、認知度の向上、更なる観光客の誘客、地域経済の活性化などを目指します。

項目の体系

（大項目）		（中項目）
1	「なると第九」関連資源を活用した誘客の推進	（1）観光・商工面の充実
		（2）「第九」アジア初演100周年記念観光イベント事業の実施
2	「なると第九」の情報発信の強化	（1）「なると第九」ブランドの情報発信
		（2）「第九」アジア初演100周年記念の情報発信

第 13 回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会

項目の内容

１．「なると第九」関連資源を活用した誘客の推進

（１）観光・商工面の充実

①「なると第九」の原点にある板東俘虜収容所や「第九」アジア初演の史実を市内外に恒常的にPRするために観光ルートの設定などを行うほか、スポット的な観光事業に取り組みます。

②「なると第九」の原点にある板東俘虜収容所や「第九」アジア初演の史実を市内外に恒常的にPRするために、「なると第九」に関連する既存商品の掘り起こしやオリジナル商品開発などを行うほか、農産物や商品を一体的に販促するなどの事業に取り組みます。

（２）「第九」アジア初演100周年記念観光イベント事業の実施

「なると第九」を全国に向けてPRする最大の機会である「第九」アジア初演100 周年の当該年度、またこれに向けて、「なると第九」に関連させた観光イベント事業を行うことなどにより、本市と「なると第九」の相乗的な魅力向上に取り組みます。

２．「なると第九」の情報発信の強化

（１）「なると第九」ブランドの情報発信

①　市民の「なると第九」についての認知度を高めるため、地域のコミュニティや民間事業者と連携しながら情報発信を行うほか、インターネットをはじめ様々なメディアを複合的に組み合わせた情報発信に取り組みます。

②　全国に向けて「なると第九」についての認知度を高めるため、「なると第九」に触れた観光パンフレットを製作するなどし、全国の「第九」ファン、音楽に関心のある層に向けた情報発信に取り組むとともに、「なると第九」を本市の大きな一つの魅力として感じてもらうためのPRを行うほか、国外への情報発信についても、インターネットをはじめ様々なメディアを複合的に組み合わせ取り組みます。

（２）「第九」アジア初演100周年記念の情報発信

本プロジェクトにおける最大の情報発信の機会である「第九」アジア初演100 周年記念に向けて、市民の気運醸成を図るための情報発信に取り組むほか、国内外に向けて記念年の情報発信に取り組みます。

「第九」アジア初演100周年記念演奏会運営部門

現状と課題

１．国内外に「なると第九」を発信する100周年記念演奏会の実施

例年６月第一日曜日に「第九」定期演奏会を実施しており、近年では国内外から多数の合唱団員が参加しています。1982年から30年以上にわたって実施してきた演奏会の歴史は、「なると第九」を構成する重要な要素の一つであり、また国内外に向けた情報発信に繋がる事業でもあります。

そのため、アジア初演100周年を迎える2018年には、「なると第九」を、国内外に向けてより強く情報発信できる意義深い演奏会となるように、演奏形態・運営体制等について、本部会を中心に推進協議会全体で検討し、実施することが課題となっています。

２．「第九」アジア初演100周年記念プレイベントの実施

100周年記念事業は、「なると第九」を国内外に情報発信する起爆剤ではありますが、「なると第九」をより効果的に情報発信する方策の一つとして段階的に記念事業を行い、気運を高めていくことが考えられます。

そのため、国内外において話題となるような意義のあるプレイベントに取り組むことが課題となっています。

基本方針

第一次世界大戦中の1918年6月1日、板東俘虜収容所内において、様々な困難を乗り越え「第九」アジア初演を実現したドイツ兵捕虜、その活動を支えた収容所所長である松江豊寿氏に対し、また当時の捕虜と地元民との交流を後世に引き継ぎ、発展させた方々への感謝と尊敬の念から、次世代育成を見据えながら初演の壮挙に立ち返り鳴門から国内外に向けて薫風を発信するような演奏会などを目指します。

項目の体系

（大項目）	（中項目）
1　「第九」アジア初演100周年記念事業の実施	（1）記念演奏会の開催
	（2）記念プレイベントの実施

項目の内容

1．「第九」アジア初演100周年記念事業の実施

（1）記念演奏会の開催

①「第九」アジア初演の壮挙に立ち返るとともに、初演から現在までの歩みを発信できるように、「なると第九」に縁のある方々を招待するほか、著名な指揮者等を招聘するなど、これまでの定期演奏会の形を踏襲しつつ、次世代に向けての発展を目指す演奏会を実施し、鳴門から全国に向けて薫風を発信します。また、演奏会終了後の交流会を発展、活用することで、本市の地場産品の販売促進等、地域振興を図り、本市の観光･商工面に寄与するとともに、全国の第九を歌う会の交流をより一層図ることで、「なると第九」及び本市の情報発信に取り組みます。

②　定期演奏会とは別に、100周年の記念年には、イベント的な演奏会を開催するなど、広く「第九」アジア初演100周年の情報発信に取り組みます。

（2）記念プレイベントの実施

「第九」アジア初演100周年記念までの気運醸成を図るため、海外における情報発信も念頭におきながら、記念プレイベントに取り組みます。

アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会設置要綱

（設　置）

第１条　2018年度に「第九」アジア初演から100周年を迎えるにあたり、産学官民協働のもとに、「第九」アジア初演を基盤とする「なると第九」ブランドを構築・推進し、地域活性化や文化振興に繋げることを目的に、アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）プロジェクトにおける基本計画及び実施計画策定に関すること。

（２）プロジェクトの実施に係る産学官民協働に関すること。

（３）その他目的達成のため必要な事業の実施に関すること。

（組織）

第３条　推進協議会は、30人以内の委員をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げるもののうちから推進協議会の設置目的に賛同を得た団体の代表者等をもって構成する。

（１）関係民間団体

（２）関係行政機関

（３）市民活動団体

（４）その他会長が必要と認める団体

（任　期）

第４条　委員の任期は、ブランド化プロジェクト終了の2018年度までとする。ただし、前任者が欠けたときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（役　員）

第５条　推進協議会に次の役員を置く。

（１）　会　長　１　人

（２）　副会長　２　人

２　会長は、鳴門市長をもって充てる。

３　会長は、推進協議会を代表し、会務を統括する。

４　副会長は会長が指名し、推進協議会で承認された者とする。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　議）

第６条　推進協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

２　推進協議会の会議は、委員の半数以上の出席をもって成立するものとする。

３　推進協議会の会議は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　推進協議会の会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）

第７条　推進協議会は、専門分野において調査・審議及び事業実施を行うため、次の専門部会を置く。

（１）環境整備部会

（２）教育部会

（３）観光・広報部会

（４）「第九」アジア初演100周年記念演奏会運営部会

２　専門部会の委員は、推進協議会の設置目的に賛同を得た団体の実務責任者等をもって構成する。

３　専門部会に部会長及び副部会長を各１人置く。

４　部会長及び副部会長は、会長が指名する。

５　専門部会の会議については、第6条の規定を準用する。この場合において、同条中「推進協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

（オブザーバー）

第８条　推進協議会及び専門部会に、プロジェクトの推進に関し、意見を聴くためオブザーバーを置くことができる。

（事務局）

第９条　推進協議会の事務局は、鳴門市文化交流推進課に置く。

２　事務局長は、文化交流推進課長をもって充てる。

附　則

この要綱は、平成25年12月20日から施行する。

アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会委員名簿

NO.	氏　　名	所　　属　　等	備　考
1	泉　　理彦	鳴門市長	会　長
2	中岸　敏昭	鳴門商工会議所会頭	副会長
3	大塚　道子	認定特定非営利活動法人鳴門「第九」を歌う会理事長	副会長
4	木下　千里	日本放送協会徳島放送局局長	
5	井川　　哲	株式会社テレビ鳴門代表取締役社長	
6	小西誠一郎	四国放送株式会社営業開発部主管	
7	喜多条高資	一般社団法人徳島新聞社事業局局長	
8	立花　浩史	株式会社エフエム徳島営業編成統括部部長	
9	山口　雅人	株式会社エフエムびざん営業部プロデューサー	
10	田中　秋祚	大塚国際美術館常務理事	
11	村澤由利子	鳴門日独友好協会会長	
12	井戸　慶治	ドイツ館史料研究会会長	
13	清重　泰孝	一般財団法人徳島県観光協会理事長	
14	白石　裕之	一般社団法人鳴門市うずしお観光協会専務理事	
15	斎藤　忠恒	大麻町商工会会長	
16	中神　智宏	一般社団法人鳴門青年会議所理事長	
17	村上　菊雄	鳴門市自治振興連合会会長	
18	小山　雅規	鳴門市観光コンベンション株式会社代表取締役社長	
19	大石　雅章	国立大学法人鳴門教育大学副学長	
20	丹羽　敦子	鳴門市中学校校長会会長	
21	藤倉　　栄	鳴門市小学校校長会会長	
22	川端　恵子	鳴門市幼稚園園長会会長	
23	平野　悦男	鳴門市副市長	
24	近藤　芳夫	鳴門市教育委員会教育長	
25	山内　秀治	鳴門市企業局長	
26	三木　義文	鳴門市政策監	

オブザーバー

1	町田　豊治	徳島県とくしま文化振興課課長	
2	結城　孝典	徳島県教育委員会教育文化政策課課長	

参考

環境整備部会委員名簿

NO.	氏　　名	所　　属　　等	備　考
1	川上　三郎	鳴門市ドイツ館館長／ドイツ館史料研究会	副部会長
2	藤田　　徹	ドイツ館指定管理者総括責任者	
3	圃山　弘美	特定非営利活動法人 BANDO ロケ村保存会	
4	田辺　健二	特定非営利活動法人賀川豊彦記念・鳴門友愛会理事	
5	三浦　啓親	特定非営利活動法人まちづくりサークル大麻理事長	
6	前野　憲治	板東地区自治振興会会長	
7	村澤由利子	鳴門日独友好協会会長	
8	松内　孝史	徳島北農業協同組合常務	
9	黒沢　吉人	鳴門市花街道・地域づくりネットワーク代表	
10	山本　恵子	ボランティア支援の会代表	
11	吉本　豊英	大麻町商工会副会長	
12	福有　慎二	鳴門市公園緑地課課長	
13	小川　潤二	鳴門市市民協働推進課課長	
14	山本　義明	鳴門市文化交流推進課課長	部会長
15	三好　利典	鳴門市教育委員会生涯学習人権課課長	

オブザーバー

1	平山　義朗	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	

参考

教育部会委員名簿

NO.	氏　　名	所　　属　　等	備　考
1	頃安　利秀	国立大学法人鳴門教育大学教授	副部会長
2	大塚　淳一	鳴門市大麻中学校教諭	
3	藤田美智子	鳴門市板東小学校校長	
4	井原貴美子	鳴門市板東幼稚園園長	
5	鳥養久美子	鳴門市中学校教育研究会音楽部会部長	
6	椎本　敬子	鳴門市小学校教育研究会音楽部会部長	
7	松浦　昌宏	鳴門市小学校教育研究会社会科部会部長	
8	橋本　千恵	鳴門市小学校教育研究会道徳部会部長	
9	庄司　晶代	鳴門市小学校教育研究会総合的な学習部会部長	
10	北野　一男	鳴門市小学校教育研究会人権教育部会部長	
11	浅野　司朗	認定特定非営利活動法人鳴門「第九」を歌う会副理事長	
12	冨士　都美	音楽スタジオ「あじさいElegance」代表	
13	圃山　弘美	特定非営利活動法人BANDOロケ村保存会	
14	山本　義明	鳴門市文化交流推進課課長	部会長
15	笠井　明子	鳴門市教育委員会学校教育課課長	
16	三好　利典	鳴門市教育委員会生涯学習人権課課長	

オブザーバー

1	吉田　　功	徳島県教育委員会生涯学習政策課副課長	

参考

観光・広報部会委員名簿

NO.	氏　　名	所　　属　　等	備　考
1	白石　裕之	一般社団法人鳴門市うずしお観光協会専務理事	副部会長
2	大貝　誠治	一般財団法人徳島県観光協会事業統括監	
3	芝野　　光	鳴門商工会議所副会頭	
4	松本　英昭	大麻町商工会副会長	
5	中神　智宏	一般社団法人鳴門青年会議所理事長	
6	小山　雅規	鳴門市観光コンベンション株式会社代表取締役社長	
7	小西誠一郎	四国放送株式会社営業開発部主管	
8	渡辺　一郎	一般社団法人徳島新聞社事業局地域振興部部長	
9	今川　泰志	株式会社エフエム徳島営業部長兼東京支社長	
10	山口　雅人	株式会社エフエムびざん営業部プロデューサー	
11	丸宮　　朋	株式会社エムアイシー専務取締役	
12	秋岡　大喜	株式会社テレビ鳴門業務部	
13	西山　博文	有限会社リビング鳴門広報社社長	
14	藤田　　徹	ドイツ館指定管理者総括責任者	
15	圃山　弘美	特定非営利活動法人 BANDO ロケ村保存会	
16	川上　三郎	鳴門市ドイツ館館長 / ドイツ館史料研究会	
17	浅井智誉子	大塚国際美術館学芸部部長	
18	小椋　　勝	鳴門市観光振興課課長	部会長
19	西上　昭二	鳴門市秘書広報課課長	
20	三居　康伸	鳴門市企画課課長	
21	山本　義明	鳴門市文化交流推進課課長	
22	尾崎　康弘	鳴門市商工政策課課長	
23	岩下　彰秀	鳴門市企業局競艇事業課課長	

オブザーバー

1	岡久　正治	徳島県観光政策課課長補佐	

参考

「第九」アジア初演100周年記念演奏会運営部会委員名簿

NO.	氏　　名	所　　属　　等	備　考
1	飯原　道代	認定特定非営利活動法人鳴門「第九」を歌う会副理事長	副部会長
2	新見　高志	鳴門市文化会館指定管理者総括責任者	
3	亀井　俊明	全日本「第九を歌う会」連合会名誉会長	
4	生駒　　元	徳島交響楽団専務理事	
5	山本　義明	鳴門市文化交流推進課課長	部会長

オブザーバー

1	阿部　　篤	徳島県とくしま文化振興課文化創造室室長	

参考

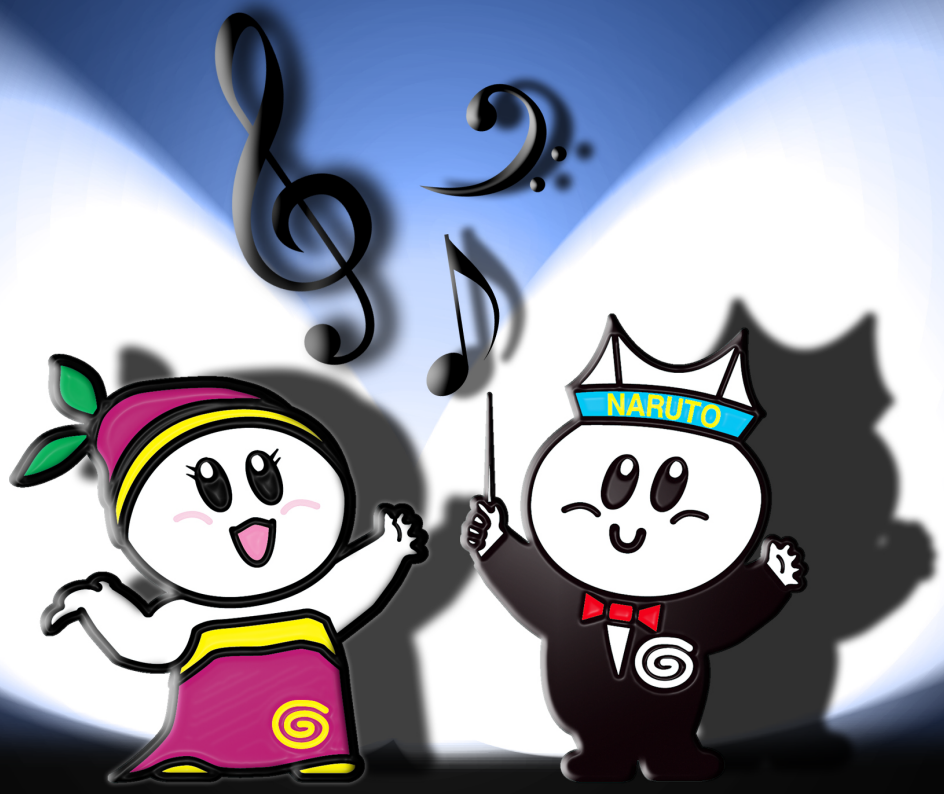

発行・編集
平成 26 年 12 月 24 日
〒７７２－８５０１ 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０
鳴門市市民環境部文化交流推進課内
アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会